

今後の進め方

1. 全体の進め方（別添1）

- 「1. 設計条件及び評価判断基準」に当たる再処理施設及び廃棄物管理施設の入力地震動の策定を優先して説明。
- 上記と並行して、「2. 具体的な設備等の設計」（「2-1：システム設計、構造設計等」、「2-2：解析・評価等」）として整理すべき事項等の整理、具体的な構造設計等の説明を実施。MOX 燃料加工施設を例として、構造設計等として説明すべき内容等の説明方針、設備の構造等の類似性を踏まえた類型化及び代表による構造設計の説明等の整理を進め、再処理施設及び廃棄物管理施設へも展開。
- 「1. 設計条件及び評価判断基準」の入力地震動の策定に係る結果を踏まえ、設計用地震力（FRS等）、耐震計算等を行い、それらを「2-2：解析・評価等」の方針を踏まえた計算結果等の説明に当たる「3-2：評価判断基準等との照合」で引き渡し、説明を実施。（ここに至るまでの説明事項は、上記項目で対応）
- 共通12による「2. 具体的な設備等の設計」の整理結果を申請書の構成等を踏まえた00資料に反映し、申請書全体としての構成等の確認を行う。その後申請書への反映を実施。

2. 今後の審査会合での説明方針

- 1. を踏まえ至近での審査会合での説明の進め方としては、以下のとおり考えている。
 - 次回審査会合
 - ・ **1. 設計条件及び評価判断基準**：「データの取得及び信頼性の確認」「データの敷地への適用」「データの整理（12Grでの整理）」「データの再整理（近接するGrのデータ類似性に基づく整理）」「敷地地盤の特徴をとらえた地下構造」の検討方針
 - 次々回審査会合
 - ・ **1. 設計条件及び評価判断基準**：「敷地地盤の特徴をとらえた地下構造」「設計に用いる地盤モデル（基本地盤モデル）を作成するために必要な検討項目・検討方針」「設計に用いる地盤モデル（基本地盤モデル）の作成状況・入力地震動の算定状況」の説明
 - ・ **2. 具体的な設備等の設計（2-2：解析・評価等）**：「MOX説明グループ1（評価）」の説明
 - 次々々回審査会合
 - ・ **1. 設計条件及び評価判断基準**：「設計に用いる地盤モデル（基本地盤モデル）の作成結果・入力地震動の算定結果」「基本地盤モデルの設計への適用の考え方の検討状況」の説明
 - ・ **2. 具体的な設備等の設計（2-1：システム設計、構造設計等）**：「再処理、廃棄物管理の説明グループ1（構造）」、**（2-2：解析・評価等）**：「MOX説明グループ1（評価）」の説明
 - その後（準備整い次第）の審査会合
 - ・ 「再処理、廃棄物管理の説明グループ2（構造）」、「MOX説明グループ2（構造）」等に係る構造設計等の説明を順次実施

3. 各活動の実施状況及び当面の進め方

3. 1 具体的な設備等の設計（共通12）に係る進め方

- 「2. 今後の審査会合での説明方針」を達成するため、これまで「具体的な設備等の設計（共通12）」を作成する前準備として複数のタスクを進めてきたが、一定の整理が出来てきたことから再処理、廃棄物管理の説明グループ1に係る共通12の作成のフェーズに移行する。至近の対応が必要な事項の対応は以下のとおり。

- なお、説明グループ2以降の説明グループの設定に係る説明すべき項目の整理や説明グループ2に係る「設計項目」の整理等は継続して実施していく。
- 各説明グループに関連する条文等の説明対象に対する責任体制（グループ取り纏め、条文等の説明対応者）を明確にし、ヒアリングでの説明を行う等、ヒアリング体制の見直しを実施。

● 「2. 具体的な設備等の設計（2-1：システム設計、構造設計等）」

◆ 再処理、廃棄物管理 説明グループ1（構造）に係る構造設計等の説明

- ✓ 代表選定の考え方(説明パターン毎の代表設定)、DB/SA の設計項目の整理等を踏まえ、説明グループ1に係る構造設計等を2/16に提出し、2月下旬よりヒアリングを開始する。
- ✓ DB/SA の設計項目の整理については、1/29ヒアを踏まえて整理を行っている状況であるが、整理状況として本資料の別添2として示す。当該整理を他の基本設計方針項目にも展開し、順次作業を実施し、上記の共通12の作成に繋げる。
- ✓ 説明グループ1（構造）の説明にあたっては、1回目のヒアリングにて11月に提出した共通12の修正点の説明（コメント回答含む）、及び資料3に基づき代表設備の構造設計の説明を行い、2回目のヒアリングで個別の設計（建屋開口に対する設計等）について説明を行う。

● 「2. 具体的な設備等の設計（2-2：解析・評価等）」

◆ MOX 説明グループ1（評価）に関連する共通12 資料4の説明

- ✓ 構造設計等を踏まえた解析・評価等に関する整理方針等を踏まえた MOX 説明グループ1に関連する解析・評価等の説明を行う。1/18,19,24 ヒアを踏まえて評価パターン（1）、（2）と評価パターン（3）を分けて資料提出、ヒアを設定することを計画。評価パターン（3）についてはグローブボックスに係る耐震設計に関するパートを優先して説明する。
 - ◇ 評価パターン（1）、（2）関係：2/2提出 2/8ヒア、2/15提出、2/21ヒア
 - ◇ 評価パターン（3）（グローブボックスに係るパート）2/9提出 2/15ヒア、2/19提出 2/22ヒア
 - ◇ 評価パターン（3）については、グローブボックスに係るパートから説明を行うこととし、次々回審査会合に向けて、GBに要求される機能を踏まえた耐震性を要求する部位の選定の考え方、当該部位に対するモデル作成における考え方、GBの特徴を踏まえた有限要素法でのモデル化の考え方、GB及び内装機器の形状等を踏まえた類型化の考え方、グローブボックスを内装機器との連成モデルとする考え方等の評価の前提となる事項の説明を行う。次々々回審査会合に向けてグローブボックスの解析条件、グローブボックスに接続される配管の影響、グローブボックス外配管の変位の影響等に係る整理及び具体的な評価条件等に係る事項の説明を行う。また、グローブボックス以外の項目については、上記と合わせて次々々回審査会合に向けて説明を行う。
- ✓ 上記において、再処理の「評価」に係る項目の抽出等を合わせて示す。

3. 2 耐震関係（入力地震動の策定）の進め方

「2. 今後の審査会合での説明方針」を達成するため、以下の項目についての検討を進める。

- ①「データの取得及び信頼性の確認」「データの敷地への適用」「データの整理（12Grでの整理）」
「データの再整理（近接するGrのデータ類似性に基づく整理）」
- ②「敷地地盤の特徴をとらえた地下構造」
- ③ 設計に用いる地盤モデル（基本地盤モデル）を作成するために必要な検討項目及び検討方針
- ④ 設計に用いる地盤モデル（基本地盤モデル）の作成及び入力地震動の算定結果

●⑤ 基本地盤モデルの設計への適用の考え方

<資料提出・ヒアリング>

●耐震建物 08

◆ ①+②の検討状況⇒1/25 資料提出、1/26 ヒア

◆ ②、③、④+これまでのヒア及び次回会合反映
⇒2/16 資料提出、2/20 ヒア

以 上

1. 設計条件及び評価判断基準

2. 具体的な設備等の設計

3. 具体的な設備等の設計と評価判断基準との照合

【2-1：システム設計、構造設計等】

- ・ 共通12の目的、共通12における具体的な設備等の設計に係る全体像等
- ・ MOX説明グループ1を例とした共通12各資料での記載事項の整理
- ・ 設計説明分類・説明グループの設定、要求事項を踏まえた構造設計等と解析・評価等での説明事項の仕分け、DB/SAの共通事項の整理等（溢水、竜巻等）

【3-1：設計要求等との照合】

共通12（資料1～3）、個別補足説明資料

00資料への反映（別紙1、別紙4、別紙5等）

【2-2：解析・評価等】

- ・ 資料4における説明ロジックの整理（（設工認 計算（評価）方針、計算書（評価書）との紐づけ等）
- ・ MOX説明グループ1を例とした共通12での記載事項の整理

【3-2：評価判断基準等との照合】

申請書不備に係る原因、対策

申請書への反映

(2-2) 共通12（資料4）、計算（評価）方針等
(3-2) 計算書（評価書）、個別補足説明資料

00資料への反映（別紙1、別紙4、別紙5等）

※計算結果を反映

入力地震動の策定

- ・ 敷地の特徴をとらえた地下構造の検討
- ・ 基本地盤モデルの設定
- ・ 入力地震動の策定

設計用地震力（FRS等）、耐震計算

- ・ 入力地震動の設定結果を踏まえた設計用地震力（FRS等）の評価
- ・ 設計用地震力に基づく建屋、機器等の耐震計算等の実施

共通 1 2 の社内作成の進め方

(2/3)

■ : 構造設計等
■ : 解析・評価等

再処理・廃棄物

DB
▼11月

DB/SA▽
代表設定の反映▽

再・廃 説明グループ1 : 外衝、耐震

SA反映（2月中旬目標）、要求事項を踏まえた代表設定を反映した説明事項の追加等の反映（2月中旬の時点で代表設定の考え方を反映する計画であるものの、段階的に提示する可能性がある）

DB/SA▽
耐震（一部先行）▽

▽耐震

再・廃 説明グループ2 : 溢水・薬品、耐震

耐震（一部先行）に係る設計（2月末目標）、DB/SAに係る設計（2月末目標）、屋内機器・配管の耐震に係る設計に係る事項を段階的に提示

再・廃 説明グループ3 : 重大事故

（一部先行も検討中▽）

再・廃 説明グループ4 : 火災

説明グループ4以降について提出時の整理方針等を順次説明

再・廃 説明グループ5 : 制御室・緊対居住性

再・廃 説明グループ6 : 電気設備

再・廃 説明グループ7 : その他

MOX

MOX 説明グループ1 : 閉じ込め(GB)、耐震

再処理・廃棄物に係る「評価」とする項目の抽出、MOXと同じ評価に係る項目の整理等をMOX説明グループ1に関連する資料4に係る説明の際に併せて資料提示等を行う
⇒再処理・廃棄物に係る「評価」とする項目については現在検討中

MOX 説明グループ2 : 火災、外衝

MOX 説明グループ2 : 火災、外衝

MOX 説明グループ3 : 閉じ込め（GB以外）、耐震、溢水

MOX 説明グループ4 : 警報・遮蔽・安有

MOX 説明グループ5 : 重大事故

MOX説明グループ3以降の構造設計等の説明については、説明グループ1、2に係る対応状況を踏まえて設定

GB : グローブボックス

共通 1 2 再処理/廃棄物とMOXの連携項目について

(3/3)

○：基本的に説明すべき内容（共通事項含む）全体を説明 △：先行して固有事象を説明（関連する共通事項含む） *：基本的に再処理の全体説明で網羅し、差分のみ説明

連携項目	再処理の主な内容	MOXの主な内容	説明
外部衝撃	○全体 説明Gr 1 ・構造強度設計 ・耐火塗装の施工設計 ・降下火砕物の侵入防止、防護設計 ・離隔距離を確保する設計、分散配置 ・直撃雷対策等	*差分 説明Gr 2 ・構造強度設計（換気設備の竜巻防護） ・降下火砕物の侵入防止、防護設計 ・避雷設計（排気筒）等	再処理にて先行し全体説明を実施。再処理に続き、MOXについては差分を説明する。
	○全体 説明Gr 2 ・溢水源、溢水量、防護区画、経路の設定 ・没水、被水、蒸気影響に対する設計 ・建屋内への流入防止設計 ・スロッシングによる漏えい抑制等	*差分 説明Gr 3 ・防護対象施設の機能喪失高さ、溢水における配慮が必要な高さ（グローブボックス）等	
耐震	○全体 説明Gr 1、2 ・建物、構築物（1.2Ss含む） ・屋外重要土木構造物（1.2Ss含む） ・機器、配管系（1.2Ss含む） ・BCクラスの設計方針等	△先行 説明Gr 1、3 ・有限要素モデル：グローブボックス ・BCクラスの設計方針等	耐震は、MOXのグローブボックスを先行して説明し、その後、再処理にて全体を含め説明を実施。
	○全体 説明Gr 3 ・健全性（環境条件、試験検査性、操作性、多様性、位置的分散他） ・1.2Ss ・関連する工程の停止等	*差分 説明Gr 5 ・健全性 ・1.2Ss } 換気設備の一部（DBと兼用）	
重大事故	○全体 説明Gr 3 ・健全性（環境条件、試験検査性、操作性、多様性、位置的分散他） ・1.2Ss ・関連する工程の停止等	*差分 説明Gr 5 ・健全性 ・1.2Ss } 換気設備の一部（DBと兼用）	再処理にて先行し全体説明を実施。再処理に続き、MOXについては差分を説明する。
	○全体 説明Gr 4 ・火災感知、消火 ・火災及び爆発の発生防止、影響軽減 ・火災区域・区画	△個別・先行 説明Gr 2 ・不燃材、難燃材の使用（グローブボックス） ・消火設備（グローブボックス） ・火災区域貫通部の延焼防止対策（防火シャット） ・換気系のばい煙等の建屋内侵入防止	
火災	○全体 説明Gr 4 ・火災感知、消火 ・火災及び爆発の発生防止、影響軽減 ・火災区域・区画	△個別・先行 説明Gr 2 ・不燃材、難燃材の使用（グローブボックス） ・消火設備（グローブボックス） ・火災区域貫通部の延焼防止対策（防火シャット） ・換気系のばい煙等の建屋内侵入防止	先行するMOXより個別説明を開始、その後、再処理にて全体を含め説明を実施。

項目番号	基本設計方針	要求種別	設計説明分類 (工種は代表)	各基本設計方針の対象となる範囲 (対象範囲は資料1別添参照)	設計項目	設計項目の考え方	説明グループの考え方	既認可からの変更点	関連する個別補足説明資料					
19	安全冷却水系の冷却塔等の屋外の竜巻防護対象施設は、設計荷重(竜巻)に対して、構造強度評価を実施し、安全機能を損なわないよう、要求される機能を維持する設計とする。また、設計飛来物の衝突による影響に対して安全機能を損なうおそれのある場合には、竜巻防護対策設備を設置することにより安全機能を損なわない設計とする。	設置要求 評価要求	冒頭宣言に当たる8条(竜巻)基本設計方針No.13を受けた設計 No.7~10から展開される設計条件(最大風速100m/sによる設計荷重(竜巻)の設定)を考慮											
			建物・構築物	構造設計 8条(竜巻) (No.19-1) 36条 (No.92-1)	8条(竜巻)A② 屋外の竜巻防護対象施設 36条A② 設計荷重(竜巻)により生じる応力等に対する評価対象施設及びその支持構造物 36条A④ 屋外の常設重大事故等対処設備	<p>(8条(竜巻)-19) 建屋及び主排気筒は、設計荷重(竜巻)に対して以下を考慮した設計とすることを構造設計にて説明する。 ・設計荷重(竜巻)に対して主要な構造部材の転倒、過大な変形及び脱落が生じない設計 ・設計飛来物の衝突に対し貫通及び表面剥離が生じない厚さを有すること</p> <p>(36条-92(45)) 建屋及び主排気筒(重大事故等対処設備)は、設計荷重(竜巻)に対して以下を考慮した設計とすることを構造設計にて説明する。 ・設計荷重(竜巻)に対して主要な構造部材の転倒、過大な変形及び脱落が生じない設計 ・設計飛来物の衝突に対し貫通及び表面剥離が生じない厚さを有すること</p>	<8条(竜巻)-19代表以外> <36条-92 代表以外> 防護対象施設である建屋及び主排気筒が設計荷重(竜巻)に対して構造健全性を維持する設計は共通の方針であることから、8条(竜巻)-19「屋外 機器・配管」を代表に説明Gr1で説明する。	-	-					
										評価 8条(竜巻) (No.19-1) 36条 (No.92-1)	8条(竜巻)A② 屋外の竜巻防護対象施設 36条A④ 屋外の常設重大事故等対処設備	<p>(8条(竜巻)-19) 建屋及び主排気筒は、以下の観点で構造健全性を維持できていることを評価にて説明する。 ・設計荷重(竜巻)に対して主要な構造部材の転倒、過大な変形及び脱落が生じない構造を確保できていること ・設計飛来物の衝突に対して構造部材が貫通及び表面剥離が生じない壁厚を有すること</p> <p>(36条-92(45)) 建屋及び主排気筒(重大事故等対処設備)は、以下の観点で構造健全性を維持できていることを評価にて説明する。 ・設計荷重(竜巻)に対して主要な構造部材の転倒、過大な変形及び脱落が生じない構造を確保できていること ・設計飛来物の衝突に対して構造部材が貫通及び表面剥離が生じない壁厚を有すること</p>	-	-
			屋外 機器・配管	36条B② 可搬型重大事故等対処設備	<p>(36条-23) 可搬型重大事故等対処設備は、設計荷重(竜巻)に対して以下を考慮した設計とすることを配置設計にて説明する。 ・設計基準事故に対処するための設備又は常設重大事故等対処設備と可能な限り多様性、独立性、位置的分散を図る設計</p>	【36条-23代表】説明Gr1 【36条-24代表】 【36条-31代表】 可搬型重大事故等対処設備を以下に示す事項を考慮して設計基準事故に対処するための設備又は常設重大事故等対処設備と異なる位置に保管する設計とすることについては、外部衝撃に対する機能確保の手段の一つであるため、説明Gr1にて説明する。 ・設計基準事故に対処するための設備又は常設重大事故等対処設備を設置する建屋の外壁から100m以上の離隔距離を確保した場所に保管する設計 ・100m以上の離隔距離を確保した複数の保管場所に位置的分散して保管する設計 ・屋外に設置する設計基準事故に対処するための設備から100m以上の離隔距離を確保した場所に保管する設計	-	-						
									36条B② 可搬型重大事故等対処設備	<p>(36条-24) 可搬型重大事故等対処設備は、設計荷重(竜巻)に対して以下を考慮した設計とすることを配置設計にて説明する。 ・設計基準事故に対処するための設備又は常設重大事故等対処設備と異なる場所に保管する設計</p>	【36条-23代表】説明Gr3 可搬型重大事故等対処設備を設計基準に適合するための設備又は常設重大事故等対処設備と可能な限り多様性、独立性を確保することについては、重大事故等対処設備の機能と代替元の設計基準事故等に対処するための設備の機能を前提として説明すべき内容であることから、Gr3で説明する。 【36条-122代表】説明Gr1 屋外にのみ保管する可搬型重大事故等対処設備は、竜巻が重大事故等の発生の要因とならないことを踏まえ、設計荷重(竜巻)のうち風荷重に対して固縛等の措置(8条(竜巻)-19「屋外 機器・配管」の構造設計(36条-122)②)を講ずることによって転倒及び飛散防止を図り、飛来物による衝撃荷重に対して互いに100m以上の離隔を確保して保管する予備(8条(竜巻)-19「屋外 機器・配管」の配置設計(36条-31)②)を期待し必要な機能を維持することについては、外部衝撃に対する機能確保の手段の一つであるため、説明Gr1にて説明する。	-	-	
														36条B⑤ 屋外の可搬型重大事故等対処設備
			36条B② 可搬型重大事故等対処設備	<p>(36条-32) 屋外の可搬型重大事故等対処設備は、設計荷重(竜巻)に対して以下を考慮した設計とすることを配置設計にて説明する。 ・屋外に設置する設計基準事故に対処するための設備から100m以上の離隔距離を確保した場所に保管する設計</p>	-	-								
							36条B⑤ 屋外の可搬型重大事故等対処設備	<p>(36条-122(45)) 屋外にのみ保管する可搬型重大事故等対処設備は、設計荷重(竜巻)に対して以下を考慮した設計とすることを配置設計にて説明する。 ・飛来物による衝撃荷重に対して竜巻が重大事故等の発生の要因とならないことを踏まえ、固縛等の措置を講じた上で互いに100m以上の離隔を確保して保管する予備を期待し必要な機能を維持する設計 ・固縛等の措置は「(8条(竜巻)-19「屋外 機器・配管」の構造設計(36条-122)②)」に基づく ・相互離隔の措置は「(8条(竜巻)-19「屋外 機器・配管」の配置設計(36条-31)②)」に基づく</p>	-	-				
			屋内 機器・配管	道而	<p>(36条-35) 接続口は、設計荷重(竜巻)に対して以下を考慮した設計とすることを配置設計にて説明する。 ・適切に離隔した隣接しない位置の異なる複数箇所に設置する設計</p>	-					-	道而		
							屋内 機器・配管	道而	<p>(36条-41) 接続口は、設計荷重(竜巻)に対して以下を考慮した設計とすることを配置設計にて説明する。 ・屋外からのアクセス性を考慮した異なる複数箇所に設置する設計</p>	-			-	道而

項目番号	基本設計方針	要求種別	設計説明分類 (工機は代表)	各基本設計方針の対象となる範囲 (対象範囲は資料1別添参照)	設計項目	設計項目の考え方	説明グループの考え方	既認可からの変更点	関連する個別補足説明資料
19	安全冷却水系の冷却塔等の屋外の竜巻防護対象施設は、設計荷重(竜巻)に対して、構造強度評価を実施し、安全機能を損なわないよう、要求される機能を維持する設計とする。また、設計飛来物の衝突による影響に対して安全機能を損なうおそれのある場合には、竜巻防護対策設備を設置することにより安全機能を損なわない設計とする。	設置要求 評価要求	屋外 機器・配管	8条(竜巻)B① 屋外の竜巻防護対象施設	構造設計 8条(竜巻) (No. 19-2)	(8条(竜巻)-19)① 冷却塔及び安全冷却水系の配管は、設計荷重(竜巻)に対して以下を考慮した設計とすることを構造設計にて説明する。 ・設計荷重(竜巻)に対して主要な構成部材が安全機能を影響を及ぼす変形が生じない構造	【8条(竜巻)-19代表】説明Gr1【36条-92代表】 ・屋外の防護対象施設について設計荷重(竜巻)に対して構造健全性を維持する設計は、外部衝撃からの防護に係る設計方針であるため、説明Gr1にて説明する。 ・また、情報把握計装設備用屋内伝送系統等の屋外アンテナは、竜巻により機能喪失する場合、速やかに予備品等による復旧措置を行うことについては、外部衝撃からの防護に係る設計方針であるため、説明Gr1にて説明する。 ・情報把握計装設備用屋内伝送系統等の屋外アンテナは、「屋外 機器・配管」で説明する。 <8条(竜巻)-19代表以外> ・建物・構築物	-	-
					評価 8条(竜巻) (No. 19-2)	(8条(竜巻)-19) 冷却塔及び安全冷却水系の配管は、以下の観点で構造健全性を維持できていることを評価にて説明する。 ・設計荷重(竜巻)に対して主要な構成部材の変形が生じない構造を確保できていること	-	<評価対象部位> ⇒評価対象部位の選定を説明 【【補足外竜巻05】構造強度評価における評価対象部位の選定について】 <配管に対する飛来物の影響> ⇒配管に設計飛来物が衝突した際の対象設備の機能への影響について説明 【【補足外竜巻35】配管に対する設計飛来物の衝突影響評価について】	
					構造設計 8条(竜巻) (No. 19-3)	(8条(竜巻)-19)② 周辺に飛来物防護ネットを設置している冷却塔及び配管は、防護ネットを通過する飛来物である砂利に対して以下を考慮した設計とすることを構造設計にて説明する。 ・防護ネットを通過する飛来物である砂利による衝撃荷重に対して貫通を生じない厚さを有すること ・竜巻防護対策設備の配置・設計は、(8条(竜巻)-31「竜巻防護対策設備」の構造設計②)で展開する	-	-	
					評価 8条(竜巻) (No. 19-3)	(8条(竜巻)-19) 周辺に飛来物防護ネットを設置している冷却塔及び配管は、以下の観点で構造健全性を維持できていることを評価にて説明する。 ・防護ネットを通過する飛来物である砂利に対して貫通を生じない厚さを有すること	-	<評価対象部位> ⇒評価対象部位の選定を説明 【【補足外竜巻05】構造強度評価における評価対象部位の選定について】 <砂利の影響> ⇒飛来物防護ネットを通過する砂利等の影響について説明 【【補足外竜巻20】砂利等の極小飛来物による竜巻防護対象施設への影響について】	
					構造設計 36条(No. 92-○)	(36条-92(45))① 建屋内外に跨って設置する情報把握計装設備用屋内伝送系統等の屋外部(屋外アンテナ)は、設計荷重(竜巻)に対して以下を考慮した設計とすることを構造設計にて説明する。 ・風荷重に対して主要な構成部材が安全機能を影響を及ぼす変形が生じない構造 ・飛来物による衝撃荷重に対する設計は(8条(竜巻)-19「屋内 機器・配管」の構造設計(36条-92)②)で展開する。	-	-	
					評価 36条(No. 92-○)	(36条-92(45)) 建屋内外に跨って設置する情報把握計装設備用屋内伝送系統等の屋外部(屋外アンテナ)は、以下の観点で構造健全性を維持できていることを評価にて説明する。 ・風荷重に対して主要な構成部材の変形が生じない構造を確保できていること	-	-	
					構造設計 36条(No. 92)	(36条-92(45))② 建屋内外に跨って設置する情報把握計装設備用屋内伝送系統等の屋外部(屋外アンテナ)は、設計荷重(竜巻)に対して以下を考慮した設計とすることを構造設計にて説明する。 ・飛来物による衝撃荷重に対して竜巻が重大事故等の発生要因とならないことを踏まえ、速やかに予備品等による復旧措置を行える構造	-	<予備品等による復旧措置> ⇒竜巻により機能喪失する場合、予備品等による復旧措置を行うことを説明 【【補足竜巻07添付4】情報把握計装設備屋外アンテナの竜巻飛来物損傷時の予備品を用いた復旧について】	
					評価				

項目番号	基本設計方針	要求種別	設計説明分類 (工種は代表)	各基本設計方針の対象となる範囲 (対象範囲は資料1別添参照)	設計項目	設計項目の考え方	説明グループの考え方	既認可からの変更点	関連する個別補足説明資料
19	安全冷却水系の冷却塔等の屋外の竜巻防護対象施設は、設計荷重(竜巻)に対して、構造強度評価を実施し、安全機能を損なわないよう、要求される機能を維持する設計とする。また、設計飛来物の衝突による影響に対して安全機能を損なうおそれのある場合には、竜巻防護対策設備を設置することにより安全機能を損なわない設計とする。	設置要求 評価要求	屋外 機器・配管	36条B⑨ 屋外の可搬型重大事故等 対処設備	構造設計 36条(No. 122-1)	(36条-122(45)) 屋外の可搬型重大事故等対処設備 (車両)及び可搬型ホースを収納 するコンテナは、設計荷重(竜巻) に対して以下を考慮した設計とす ることを構造設計にて説明する。 ・風荷重に対して固縛装置により 固縛すること転倒、飛散を防止 する構造 ・飛来物による衝撃荷重に対する 設計は(8条(竜巻)-19「屋外 機 器・配管」の配置設計(36条- 122))で展開する。	<36条-122 代表以外> 屋外の可搬型重大事故等対処設備 (車両)及び可搬型ホースを収納す るコンテナについて設計荷重(竜 巻)のうち風荷重に対して固縛装置 により固縛すること転倒、飛散を 防止する設計は、飛来物となること の防止に関する設計と同一であるた め8条(竜巻)-29「屋外 機器・配 管」を代表に説明Gr1で説明する。	-	-
					評価 36条(No. 122-1)	(36条-122(45)) 屋外の可搬型重大事故等対処設備 (車両)及び可搬型ホースを収納 するコンテナは、以下の観点で構 造健全性を維持できていることを 評価にて説明する。 ・風荷重に対して固縛装置の構成 部材の破断が生じない構造を確保 できていること		-	<固縛装置の評価対象部位> ⇒評価対象部位の選定を説明 【【補足重事07(添付2)】固縛装置 の評価対象部位について】
					構造設計 36条(No. 122-2)	(36条-122(45)) 屋外の可搬型重大事故等対処設備 (可搬型発電機等)及び可搬型ダ クト等を収納するコンテナは、設 計荷重(竜巻)に対して以下を考慮 した設計とすることを構造設計に て説明する。 ・風荷重に対して設備自体を固定 すること転倒、飛散を防止する 構造 ・飛来物による衝撃荷重に対する 設計は(8条(竜巻)-19「屋外 機 器・配管」の配置設計(36条- 122))で展開する。	<36条-122 代表以外> 屋外の可搬型重大事故等対処設備 (可搬型発電機等)及び可搬型ダ クト等を収納するコンテナについ て設計荷重(竜巻)のうち風荷重に 対して固縛装置により固定すること 転倒、飛散を防止する設計は、飛 来物となることの防止に関する設 計と同一であるため8条(竜巻)-29 「屋外 機器・配管」を代表に説 明する。	-	-
					評価 36条(No. 122-2)	(36条-122(45)) 屋外の可搬型重大事故等対処設備 (可搬型発電機等)及び可搬型ダ クト等を収納するコンテナは、以 下の観点で構造健全性を維持でき ていることを評価にて説明する。 ・風荷重に対して固定部の構成部 材の変形、破断が生じない構造を 確保できていること		-	<固縛装置の評価対象部位> ⇒評価対象部位の選定を説明 【【補足重事07(添付2)】固縛装置 の評価対象部位について】
					配置設計	(8条(竜巻)-19) 竜巻防護対策設備によって防護す る竜巻防護対象施設は、設計荷重 (竜巻)に対して以下を考慮した設 計とすることを配置設計にて説明 する。 ・冷却塔及び配管は、設計飛来物 による衝撃荷重に対して飛来物防 護ネットを設置する設計 ・冷却塔及び配管の風荷重及び砂 利に対する設計は(8条(竜巻)-19 「屋外 機器・配管」の構造設計 ②)で展開する。 ・建屋内外に跨って接続するダク ト等の屋外部は、設計荷重(竜巻) に対して飛来物防護板を設置する 設計	<8条(竜巻)-19代表以外> <36条-50代表以外> <36条-92代表以外> ・竜巻防護対策設備の配置により 屋外に設置する防護対象への飛 来物の衝突を防止できる配置設 計は、(8条(竜巻)-31「竜巻防 護対策設備」の構造設計②)に合 わせて説明Gr1で説明する。	-	-
						(36条-92(45)) 建屋内外に跨って接続するダク ト等の屋外部(常設重大事故等 対処設備)は、設計荷重(竜巻)に 対して以下を考慮した設計とす ることを配置設計にて説明する。 ・建屋内外に接続するダクト等 の屋外部は、設計荷重(竜巻)に 対して飛来物防護板を設置する設 計		-	-
配置設計	8条(竜巻)B① 屋外の竜巻防護 対象施設 36条B⑩ 屋外の重大事故等対 処設備 36条B⑪ 屋外の常設重大事故等 対処設備(屋外ダクト)								

設工認等週間スケジュール

参考

■：耐震 ■：共通・DB・SA ■：濃縮 ■：その他の面談/ヒアリング ■：審査会合関係

		1月/2月				
月日		29	30	31	1	2
		月	火	水	木	金
AM			10:00~ (再/廣) 審査会合資料ヒアリング 【対面希望】 ・設工認申請の対応状況について (審査会合資料)		10:00~ (再/廣) 審査会合資料ヒアリング 【対面希望】 ・設工認申請の対応状況について (審査会合資料)	10:00~ (再/廣/M) 今後の進め方に関するヒアリング 【対面希望】 ・今後の進め方 (全体の進め方等)
PM	16:00~ (再/廣/M) 共通12に関するヒアリング ・DB/SAの設計項目の整理方針 (8巻(電巻)、36巻) ・共通12 資料2参考 個別補足説明資料一覧 (1/12 提出済)			13:30~15:00 3Sに関する面談 ・3Sインターフェイスに係る検討の進め方 ・濃縮における3S対応状況について		
	資料提出予定 ・設工認申請の対応状況について (審査会合資料) ・3Sインターフェイスに係る検討の進め方 ・濃縮における3S対応状況について			・設工認申請の対応状況について (審査会合資料) ・設工認の基本設計方針に関する記載構成について (濃縮)	・今後の進め方 (全体の進め方等)	・設工認申請の対応状況について (審査会合資料) (AM) ・共通12本文、参考資料 ・共通12 (MOX 説明グループ1 (評価) のうち評価パターン (1) (2)) 資料2、4 ・上記に係る個別補足説明資料 (開込03、搬送01、搬送02、搬送03、換気01、溢水43)
		2月				
月日		5	6	7	8	9
		月	火	水	木	金
AM				10:00~ (濃) 設工認に係る面談 ・設工認の基本設計方針に関する記載構成について	10:00~ (再/廣/M) 共通12に関するヒアリング ・共通12本文、参考資料 ・共通12 (MOX 説明グループ1 (評価) のうち評価パターン (1) (2)) 資料2、4 ・上記に係る個別補足説明資料 (開込02、開込03、搬送01、搬送02、搬送03、換気01、溢水43)	10:00~ (再/廣/M) 今後の進め方に関するヒアリング 【対面希望】 ・今後の進め方 (全体の進め方等)
PM	審査会合希望					13:30~ (再/廣/M) 共通12に関するヒアリング 【対面希望】 ・設工認対応に係るヒアリング
	資料提出予定				・今後の進め方 (全体の進め方等) ・共通12 (MOX 説明グループ1 (評価) のうち (評価パターン (3)) 資料2、3、4 (GB関係) ・設工認対応に係るヒアリング資料	
		2月				
月日		12	13	14	15	16
		月	火	水	木	金
AM	建国記念の日 振替休日				10:00~ (再/廣/M) 審査会合資料ヒアリング 【対面希望】 ・設工認申請の対応状況について (審査会合資料)	10:30~ (再/廣/M) 今後の進め方に関するヒアリング 【対面希望】 ・今後の進め方 (全体の進め方等)
PM					13:30~ (再/廣/M) 共通12に関するヒアリング ・共通12 (MOX 説明グループ1 (評価) のうち (評価パターン (3)) 資料2、3、4 (GB関係)	
	資料提出予定				・今後の進め方 (全体の進め方等) ・共通12本文、参考資料 ・共通12 (MOX 説明グループ1 (評価) のうち (評価パターン (1) (2)) 資料2、3 (搬送)、4 (再処理・廃棄物管理施設の評価項目の抽出結果含む) ・上記に係る個別補足説明資料 (開込02、開込03、搬送01、搬送02、搬送03、換気01、溢水43)	・共通12 (再処理/廃棄物 説明グループ1 (構造)) 資料1~3 ・耐震建物08 ・耐震建物08 コメントリスト

		2月				
月日	19	20	21	22	23	
	月	火	水	木	金	
AM			10:00～ (再/廃/M) 審査会合資料ヒアリング 【対面希望】 ・設工認申請の対応状況について (審査会合資料)	10:00～ (再/廃/M) 今後の進め方に関するヒアリング 【対面希望】 ・今後の進め方 (全体の進め方等)	天皇誕生日	
PM		13:30～ (再/廃) 入力地震動の策定に係るヒアリング 【対面希望】 ・耐震建物08 ・耐震建物08 コメントリスト	13:30～ (再/廃/M) 共通12に関するヒアリング ・共通12本文、参考資料 ・共通12 (MOX 説明グループ1 (評価) のうち (評価パターン (1) (2)) 資料2、3 (搬送)、4 (再処理・廃棄物管理施設の評価項目の抽出結果含む) ・上記に係る個別補足説明資料 (閉込02、閉込03、搬送01、搬送02、搬送03、換気01、溢水43)	13:30～ (再/廃/M) 共通12に関するヒアリング ・共通12 (MOX 説明グループ1 (評価) のうち (評価パターン (3)) 資料2、3、4 (GB関係)		
資料提出予定	・共通12 (MOX 説明グループ1 (評価) のうち (評価パターン (3)) 資料2、3、4 (GB関係)	・設工認申請の対応状況について (審査会合資料) (AM)	・今後の進め方 (全体の進め方等)			
		2月				
月日	26	27	28	29	3月	
	月	火	水	木	1 金	
AM				審査会合希望	10:00～ (再/廃/M) 今後の進め方に関するヒアリング 【対面希望】 ・今後の進め方 (全体の進め方等)	
PM	13:30～ (再/廃/M) 共通12に関するヒアリング ・共通12 (再処理/廃棄物 説明グループ1 (構造)) 資料1～3 (前回提出からの変更点 (SA追加他)、前回 (12月ヒア) コメントに対する回答、代表設備の構造設計等)					
資料提出予定		・設工認申請の対応状況について (審査会合資料) ・共通12本文、参考資料 ・(別添) 共通12 (MOX 説明グループ1 (評価 (評価パターン (1) (2))) 資料2、3 (搬送)、4 ・共通12 (MOX 説明グループ1 (評価) のうち (評価パターン (3)) 資料2、3、4 (GB関係)		・今後の進め方 (全体の進め方等)		
		3月				
月日	4	5	6	7	8	
	月	火	水	木	金	
AM					10:00～ (再/廃/M) 今後の進め方に関するヒアリング 【対面希望】 ・今後の進め方 (全体の進め方等)	
PM	13:30～ (再/廃/M) 共通12に関するヒアリング ・共通12 (再処理/廃棄物 説明グループ1 (構造)) 資料2,3 (個別に説明すべき事項 (建屋開口に対する対策他))			13:30～ (再/廃/M) 共通12に関するヒアリング ・共通12本文、参考資料 ・共通12 (MOX 説明グループ1 (評価) のうち (評価パターン (3)) 資料2、3、4 (GB関係)		
資料提出予定	・共通12本文、参考資料 ・共通12 (MOX 説明グループ1 (評価) のうち (評価パターン (3)) 資料2、3、4 (GB関係)			・今後の進め方 (全体の進め方等)		